

(※ 募集は終了しました)

募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	千葉地方裁判所松戸支部 (民事訟廷 1 人) 千葉県松戸市岩瀬無番地
職種	事務補助員
採用人数	1 人
採用予定期間	令和 4 年 4 月 1 日 (金) から令和 5 年 3 月 3 1 日 (金) まで
職務内容	事務補助 (資料等の作成補助, パソコンへのデータ入力, 郵便物等の受付, 仕分け, 配布, 事務用品や備品の管理, 電話の取次ぎ (応相談), その他庶務事務等)
勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 3 0 分まで (4 5 分休憩) のうち, 7 時間 4 5 分を基本とする。 ※ 勤務時間は週 2 0 時間以上で応相談
応募資格	高等学校卒業程度で, 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 1 号に該当する者
能力の実証	1 方法: 面接及び書面審査 2 実施日: 令和 4 年 2 月 2 4 日 (木) 1 人当たり 3 0 分程度 3 実施場所: 千葉地方裁判所松戸支部
応募書類 受付期間 及び受付時間	受付期間: 令和 4 年 1 月 2 5 日 (火) から 2 月 8 日 (火) まで 受付時間: 平日の午前 9 時から午後 5 時まで (必着) ただし, 応募者多数の場合は, 締切日前に募集を打ち切ることがある。
応募方法	1 受験申込みは, ハローワークを通じて行う。 2 応募者は, 1 の手続の後に, <u>人事課任用係宛てに電話連絡の上, 履歴書を令和 4 年 2 月 8 日 (火) 午後 5 時 (必着) までに, 同係宛てに 3 の添付書類とともに郵送 (又は持参) する。</u> なお, 履歴書には, 必ず連絡先となる電話番号を明記し, 写真 (6 か月以内に撮影したもの) を貼付する。 3 添付書類 (1) 自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒 1 部 (面接日時等の連絡文書送付用。長形 3 号, 郵便切手不要) (2) ハローワークの紹介状
問合せ先	千葉地方裁判所事務局人事課任用係 電話 0 4 3 - 3 3 3 - 5 2 4 3 (直通) 住所 〒 2 6 0 - 0 0 1 3 千葉市中央区中央 4 - 1 1 - 2 7

千葉地方裁判所